

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和4年9月定例会

会 議 録

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和4年9月定例会

1. 招 集 の 日 時 令和4年8月18日 午前10時

2. 招 集 の 場 所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合

山桑メモリアルホール会議室

3. 開会、閉会の日時 開 会 令和4年8月18日 午前10時00分

閉 会 令和4年8月18日 午前10時52分

4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦

2 番 菅澤 環

3 番 石渡 悦子

4 番 川島 勝美

5 番 椎名 勝英

6 番 行木 光一

5. 欠 席 議 員 7 番 佐藤 悟

6. 地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者 宮内 康幸

副 管 理 者 平山 富子

会 計 管 理 者 山下 和子

事務局長 吉岡 孝哉

主 査 前橋 俊介

主 査 補 嶋根 大介

匝瑳市環境生活課長 林 雅之

多古町生活環境課長 越川 勝宏

横芝光町環境防災課長 北田 勝也

7. 職務のため議場に参加した事務局職員の氏名

事務局長 吉岡 孝哉

主 査 前橋 俊介

主 査 補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案の上程

議案第1号 令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出
決算認定について

議案第2号 令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号) について

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する

規約の制定に関する協議について

日程第5 提案理由説明

日程第6 質 疑

日程第7 討 論

日程第8 採 決

9. 会議に付した事件

議案第1号 令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出
決算認定について

議案第2号 令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号) について

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の
増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する
規約の制定に関する協議について

10. 議事の経過

【開会：午前10時00分】

佐藤議長 本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和4年9月定例会に御参集
いただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、新たに管理者になられました宮内康幸匝瑳市長、
副管理者になられました平山富子多古町長、組合議員になられました椎
名勝英議員と、人事異動に伴い、匝瑳市環境生活課長が変わられており
ますので、ここで管理者、副管理者、組合議員、匝瑳市の順に自己紹介を
よろしくお願いします。

宮内管理者 ご紹介いただきました、管理者となります宮内康幸です。何分、元より
微力ではございますが、しっかりと重責を果たして参りたいと思います
ので、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

平山副管理者 多古町長の平山富子です。副管理者となりました。市民町民の生活を支え、そして最期を支えていただく大切な仕事をしている組合でございますので、皆様共々、管理者とともに、この組合を支えていけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

椎名議員 この度、議員になりました椎名でございます。よろしくお願いいたします。

林環境生活課長 執行部の人事異動で環境生活課長となりました林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤議長 以上で、管理者、副管理者、組合議員及び匠瑳市環境生活課長の自己紹介が終わりました。

佐藤議長 本日は出席議員が定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。それでは、これより匠瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和4年9月定例会を開会いたします。本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、間仕切りを設置し、議場の換気などの対策を講じることといたしましたので、ご協力をお願いいたします。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者、及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりでございます。よって、配付いたしました印刷物により御了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは、直ちに会議を開きます。

日程第1、議事進行上、議席を指定いたします。

ただいま着席されている席を議席に指定いたします。なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付いたしました議席表をもってご了承願います。

佐藤議長 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」の声)

- 佐藤議長 異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。
- 佐藤議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。
2番菅澤環議員と5番椎名勝英議員の両名を指名いたします。
- 佐藤議長 日程第4、これより、議案第1号から議案第3号について一括上程いたします。
- 佐藤議長 日程第5、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いいたします。
- 宮内管理者 議長。
- 佐藤議長 管理者。
- 宮内管理者 皆様、改めましておはようございます。
本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和4年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜り、心から感謝申し上げます。また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
本定例会におきましては、議案3件のご審議をお願いいたしますが、提案理由を申し上げる前に、当組合の施設の概況及び新型コロナウイルス感染症の対応状況について、ご説明申し上げます。
はじめに、松山の一般廃棄物最終処分場につきましては、現在、閉鎖に向けての準備を進めており、今年度中に覆土工事を予定しております。
次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年4月の稼働開始から21年目を迎えており、設備等の老朽化が進んでおりますが、引き続き計画的に施設の維持管理を行いながら、地域住民の皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応状況について申し上げます。
山桑メモリアルホールにつきましては、葬祭業者にご協力をいただき、

参列者数を制限するとともに、施設内での食事につきましても、換気の実施やパーティションの設置等、十分に対策を行ったうえで、ご利用いただいております。また、式場のご利用の際も、入口にて検温並びに手指アルコール消毒をお願いしております。

現在、第7波により全国的に感染が急拡大している状況ですが、当組合といたしましても、引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、本定例会に提出いたします議案3件につきまして、ただ今からその提案理由を申し上げます。

議案第1号、令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ7,387万円を追加し、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,331万6千円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第3号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

本案は、四市複合事務組合の千葉県市町村総合事務組合への加入に伴う千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部改正について、地方自治法第286条第1項の規定により協議を行うに当たり、同法第290条の規定により提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議

をいただき、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

日程第6、これより、質疑に入ります。

はじめに、議案第1号「令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長

議長。

佐藤議長

事務局長。

吉岡事務局長

それでは、議案第1号、令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容についてご説明させていただきます。

お手元に配布させていただきました、令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書並びに施策の成果の説明書に基づきまして説明させていただきます。

まずは決算書をお開き願います。決算書の2ページと3ページは歳入、4ページと5ページは歳出決算全体を記載してございます。7ページをお願いいたします。令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の事項別明細になります。それでは、8ページ、9ページをご覧ください。まずは、歳入からご説明いたします。

歳入1款、分担金及び負担金から説明いたします。予算現額8千66万3千円、収入済額8千66万3千円、収入率は100%でございます。構成市町別の内訳につきましては、備考欄のとおりとなりますが、匝瑳市の負担額4千645万9千円、負担率が57.6%となります。多古町の負担額1千878万2千円、負担率は23.3%となります。横芝光町の負担額1千542万2千円、負担率は19.1%となります。

2款、使用料及び手数料、予算現額1千678万7千円、収入済額1千870万7千484円、収入率は111.4%でございます。内訳につきましては、備考欄に欄記載のとおり、当施設での火葬料金や、式場等の使用料金となります。

3款、国庫支出金、予算現額31万7千円、収入済額15万8千400円

収入率は50%となります。

4款、財産収入、予算現額3千753万円、収入済額3千750万6千796円、収入率は99.9%です。内、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金、予算現額3万円、収入済額7千276円、収入率は24.3%となります。こちらは、財政調整基金の利子となります。

2項、財産売払収入、1目、物品売払収入、予算現額3千750万円、収入済額3千749万9千520円、収入率は100%となります。こちらは、松山清掃工場跡地を匝瑳市へ売却した収入と、当組合にて所有しておりました、ごみ収集車等車両を売却した収入となります。

5款、繰入金は、予算現額1千万円に対しまして、収入済額は0円、財政調整基金からの繰入金はありません。10ページ、11ページをご覧ください。

6款、繰越金、予算現額100万円、収入済額202万8千647円、収入率は202%です。こちらは、令和2年度からの繰越金でございます。

7款、諸収入、予算現額17万1千円、収入済額35万4千586円、収入率は207.4%となります。こちらにつきましては当施設に設置されている自動販売機の電気使用料などとなります。

歳入合計といたしましては、予算現額1億4千646万8千円に対しまして、収入済額1億3千941万8千913円、収入率は95.2%となります。以上が歳入の説明となります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。こちらにつきましては、支出済額が概ね100万円以上、又は特に説明が必要と思われる事項についてご説明させていただきます。12ページ、13ページをお願いいたします。

1款、議会費、予算現額12万4千円、支出済額10万207円、執行率は80.8%となります。

2款、総務費、予算現額1億78万6千95円、支出済額5千598万5千109円、執行率は55.5%です。1項、1目、一般管理費の内2節、給料の支出済額2千816万200円は、備考欄のとおり各職員の給料

であります。3節、職員手当等の支出済額1千177万1千119円、内訳につきましては、備考欄に記載してありますとおり、扶養手当、通勤手当等の各種手当となります。4節、共済費の支出済額1千147万2千99円は、職員の共済掛け金となります。13節、使用料及び賃借料の支出済額128万8千277円の内訳につきましては、財務会計システムリース料等となります。14ページ、15ページをお願いいたします。18節、負担金補助及び交付金の支出済額133万9千866円の内訳につきましては、各種協議会への負担金と、会計年度任用職員の社会保険料などでございます。

2款2項1目、監査委員費につきましては、予算現額2万6千円、支出済額2万3千848円、執行率は91.7%となります。

3款、衛生費、予算現額4千256万9千200円、支出済額3千448万9千914円、執行率は81%となります。1項、火葬場事業費、予算現額2千495万4千200円、支出済額2千395万2千330円、執行率は96%となります。その内の10節、需用費の支出済額は、1千609万4千911円につきましては、備考欄記載のとおりとなりますが、燃料費、光熱水費は火葬に伴う費用となります。修繕料については、後ほど主要な施策の成果でもご説明させていただきますが、式場入り口の自動ドアの修繕費用等となります。12節、委託料の支出済額550万946円につきましては、当施設運営にあたりましての各種委託料となります。つづきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

14節、工事請負費の支出済額73万7千円は、待合室裏手にございます庭園の竹垣の修繕工事費でございませう。

つづきまして、3款2項、清掃事業費について、説明いたします。

予算現額1千761万5千円、支出済額1千53万7千584円、執行率は59.8%となります。10節、需用費の支出済額は154万1千331円となります。令和2年度までは松山清掃工場の運営にあたりましては、焼却炉用の各種薬品、消耗品、重油、軽油等の代金として、1億円以上かかっておりましたが、令和3年度からは最終処分場の維持管理の

ための費用となりますので、光熱水費が主な支出となります。12節、委託料の支出済額829万6千200円、こちらにつきましては、最終処分場の維持管理業務やそれに伴う各種分析調査等と最終処分場の埋立て工事に伴う設計業務を委託した費用となります。14節、工事請負費の支出済額は、54万7千426円は、こちらは、最終処分場埋立て工事予定地の試掘調査工事といたしまして41万5千426円と、水処理施設の遠隔管理を行うための基本設備工事費13万2千円となります。つづきまして18ページ、19ページをお願いいたします。

こちらが一番下、歳出合計の当初予算額1億897万円、補正予算額3千749万8千円、予算現額計1億4千646万8千円に対しまして、支出済額は9千57万5千230円、執行率は61.8%となります。

次に、21ページをお願いいたします。令和3年度実質収支に関する調書についてご説明させていただきます。22ページをお願いいたします。

1. 歳入総額1億3千941万8千913円、2. 歳出総額9千57万5千230円、3. 歳入歳出差引額4千884万3千683円、4. 翌年度へ繰越すべき財源についてはございません。5. 実質収支額4千884万3千683円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、2千500万円であります。23ページが令和3年度財産に関する調書です。24ページ、25ページをお願いいたします。令和3年度におきましては、公有財産の一部を匝瑳市へ売却いたしました。内容につきましては、令和2年度まで当組合にて運営しておりました松山清掃工場跡地と周辺の土地18,400㎡と、管理棟、工場棟等1,750㎡を匝瑳市へ所有権移転いたしました。それによりまして土地の決算年度末現在高が44,485.33㎡、建物の決算年度末現在高が2,877.92㎡となりました。26ページをお願いいたします。物品についてご説明いたします。上から、火葬炉から連絡車の、山桑の物品につきましては、増減はありません。表の中段から、松山にありました物品になりますが、収集車から油圧ショベルにつきましては、それぞれ売却をさせていただきました。その他保管庫として使用していまし

たコンテナやシュレッダー、各種ごみ袋につきましては構成市町に譲り渡しました。ホイールローダーとブルドーザーにつきましては、最終処分場の維持管理に必要なため、現在も当組合で所有しております。次に、27ページの基金についてでございますが、当組合の財政調整基金といたしまして前年度末現在高4億2千415万3千24円、決算年度中増減高230万7千276円、決算年度末現在高4億2千646万300円 となります。次ページの令和3年度地方債に関する調書でございますが、30ページに明記させていただきました通り、起債の償還はすべて終了しておりますので、明細はございません。決算書に関しましては以上となります。

続きまして、令和3年度主要な施策の成果に関する説明書について説明させていただきます。1、2ページは概要となります。3ページをお願いいたします。火葬事業の1. 施設名は山桑メモリアルホール、2. 火葬炉は4基となっております。3. 職員数といたしましては、事務職員として4名、内一般職員が3名、会計年度任用職員が1名。受付火葬職員が6名、内一般職員が2名、会計年度任用職員が4名となっております。現在は一般職員が4名、会計年度任用職員が4名、合計8名で業務をさせていただきます。続きまして火葬場の利用実績につきましては、合計で1,039件、前年度に比較し5件の増です。式場利用実績につきましては、合計で33件、前年度に比較し12件の増です。つづきまして主な修繕補修等につきましては、先ほど決算書の15ページでもご説明いたしましたが、(1) 鋼製ドア修繕につきましては、当施設の火葬炉の裏手にあります扉の改修でございます。(2) 自動ドア装置修繕につきましては、式場入り口の自動ドア装置に不具合が生じたための修繕でございます。(3) その他の修繕といたしまして、施設内の細かな修繕をいたしました。令和2年度には、ガス供給のためのバルク供給施設の更新に伴う規模の大きな工事を行いましたが、令和3年度におきましては、大規模な修繕や工事等はありませんでした。現在、当施設の運営にあたりましては、委託業者や職員の努力により常にきれいで清潔な施設を保

っております。しかしながら、稼働開始から20年が経過しておりますので空調設備や屋上からの雨漏り等、経年による劣化が進んでおります。そのため、規模の大きな改修が必要であり、令和5年度以降、計画を立てて整備を進めさせていただく予定ですが、経過と結果につきましては、その都度ご説明をさせていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして 清掃事業について説明させていただきます。令和2年度末をもちまして一般廃棄物の処理業務を廃止したため、令和3年度からは、最終処分場の閉鎖に向けての事務並びに維持管理業務を行っております。施設の面積といたしましては、最終処分場の面積14,000㎡ですが、こちらが今年度中に覆土事業を行う面積となっております。主な修繕補修等につきましては、浸出水処理施設の配管補修等を行いました。その他につきましては、最終処分場の維持管理に必要な重機の補修を行いました。4ページ以降につきましては公金管理運用状況を添付させていただきました。

続きまして、令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書についてご説明させていただきます。去る7月7日、当組合山桑メモリアルホール会議室に於いて、石井代表監査委員及び川島監査委員に、決算にかかる書類審査を受け、総論のとおりご意見をいただきましたので、ここにご報告いたします。以上で説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条により、1つの議案に対する質疑は、1人3回までとなっております。また、質疑については、議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。それでは、質疑を許します。

行木議員

はい。

佐藤議長

行木議員。

行木議員

それでは決算書の16、17ページの清掃事業費、こちらについてなん

ですけれども、委託料の中にですね、最終処分場から出る浸出水の検査業務がありますが、1年間の検査結果はお知らせいただけますか。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの行木議員のご質問にお答えさせていただきます。行木議員もよくご存じのとおり、毎年この調査を行っております。各分析調査、成分調査をさせていただいている中で、昨年度につきましても、基準値を上回ることはございませんでした。以上です。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 基準値が上回るとかそういう問題ではなくて、数字はきちんと出しているだけだということをお願いしたわけでありまして、特に塩化物イオンに対しては非常にですね、作物に影響を及ぼします。非常に高いんですよ。そこらへんのことで聞きましたので、そういう答弁は困るんです。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの行木議員のご質問にお答えさせていただきます。全項目で約50項目ほど行っております。その中で塩化物イオンということですので、4月から一年度間行ってきた中で、平均で1,256ミリグラムとなっております。以上です。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 これは平均ですから、最高値もあるわけです。最低値も当然あります。その1,256ミリグラムという平均は非常に高いということをお願いしたい。普通はですね、500ミリグラム。これは1リットルあたりですが、それを1,256ミリグラムで最終処分場から出ている。最終処分場には池がありますけれども、池から出ているということでもありますから、水路があってもおかしいじゃないかと申し上げたい。結局ですね、一般的には1リットルあたり500ミリグラムの濃度で流すというのが普通

です。それを超えて流しているというのはおかしいので、管理者も初めてでよくわからないと思いますが、よく勉強してもらって、平均で1, 256ミリグラムで流すということに対しては、あまり良くないんですよ。周辺の環境に対しても。ですから、そこできちんともう一つ溜池なり作って流すということも考えないといけない。最終処分場の浸出水の汚水は何百年続くかわからないんでしょ。50年で終わるなんて考えてはまずいでしょ。そういうことがありますから、浸出水に対しては、周辺地域に対して考えていただきたい。やはり栗山川まで続いているわけです。途中で薄まるというような考えでなくて、国もそういう方針でしょうけれども、薄まるから流せば良いという問題ではなくて、薄めて流すということを申し上げたい。最終処分場の池がうまくいってないんですよ。もう一つ池を作って、沈殿させて浄化して流すということも検討しなくちゃいけないと思いますがどうですか。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの行木議員のご意見ありがとうございます。現在、県の環境部局と協議をいたしまして、今年度中に覆土工事を行う予定です。環境基準に関しましては、毎年1回ですね、行木議員もご存じのとおり周辺住民連絡協議会においてご報告をさせていただきまして、こういう状態であるのご理解をいただいております。行木議員がおっしゃったとおり、県の指導の元、覆土を行いますが、それにつきまして、10年かかるのか20年かかるのか、ひよっとしたら100年かかるのかというのは、国も県も先は全く読めない状況といわれております。ですので我々としてしましても地域の住民の皆様方のご協力を得ながら、最善の策をとってまいりますので、常に国、県の動きを見させていただいて、地域と連携をとらせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

行木議員 はい。

佐藤議長 それでは特別に。行木議員。

行木議員 まず、県の指導ということはありませんけども、一つ聞いておきたいのは、

県の、最終処分場が普通に使われる値、検査結果の値があるはずなんです。OKの出る値、これをぜひ教えていただきたい。意味わかりますか。結局、この最終処分場の土地ですね、捨ててある土地ですよ、色々、燃えなかったものを捨てたということがあるわけです。そしてその地下には相当な物が埋まってて、相当な温度になっているんですよ。それでそれが安定するというので普通の土地で使うという時期が来るわけですね。これが何年かかるかわからない。それをどのくらいの浸出水の検査結果が出たら使うという基準は、今ありますか。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 基準値はございません。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 とにかく地域の住民としてはね、垂れ流しという風に考えてますから、そこでもう一回受けて、500ミリグラム以下にして流すと、そういうことを考えてもらいたい。よろしくお願いします。

佐藤議長 他にございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第1号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号「令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 それでは、議案第2号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明をさせていただきます。補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、7千387万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8千331万6千円とするものでございます。2ページをお願いいたしま

す。歳入につきましては、5款1項の基金繰入金、7千7万円と、6款1項の繰越金、380万円を補正額として計上し、歳入合計1億8千331万6千円とするものでございます。3ページをお願いいたします。歳出につきましては、3款1項、火葬場事業費380万円と、2項、清掃事業費7千7万円を補正額として計上し、歳出合計1億8千331万6千円とするものでございます。詳細につきまして、次ページ、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明書により、ご説明をさせていただきます。5、6ページにつきましては、明細書の総括となっております。7ページをご覧ください。まず歳入につきましては、5款1項1目、財政調整基金繰入金、補正額7千7万円、6款1項1目、繰越金、補正額380万円、それぞれ一般会計に計上するものでございます。続きまして8ページをお願いいたします。歳出といたしまして、3款衛生費の1項1目、火葬場事業費、補正額380万円、内訳につきましては、説明欄に記載されておりますが、10節需用費のうち燃料費といたしまして270万円、14節、工事請負費といたしまして110万円、3款2項、清掃事業費、1目、塵芥処理費、14節、工事請負費といたしまして7千7万円となります。以上で説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 それでは衛生費、こちらの工事費ですよね、工事請負費、これは地図か何か示されておられませんのでよくわかりませんが、工事をやる場所ですね。どの辺をやるんですか。何にも書類がありませんから、わかりませんので教えてください。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 ただいまの行木議員のご質問にお答えさせていただきます。最終処分場のほぼ全体の部分に覆土工事を行う予定となっております。以上です。

行木議員 はい。

佐藤議長 行木議員。

行木議員 今言ったことで理解する人はいませんので、地図で示してもらえませんか。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 申し訳ございません。ただいま地図が手元にございませんで、用意させていただきます。

佐藤議長 後ほどでよろしいですかね。

行木議員 はい。

佐藤議長 それでは会議を進めさせていただきます。他にございせんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようございますので、議案第2号の質疑を打ち切ります。
続きまして、議案第3号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

吉岡事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

吉岡事務局長 それでは、議案第3号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、本案は、船橋市・習志野市・八千代市及び鎌ヶ谷市で構成され、現在、特別養護老人ホームと斎場を運営している、四市複合事務組合が千葉県市町村総合事務組合に加入するにあたりまして、議会の議決を求めるものでございます。以上で説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようございますので、議案第3号の質疑を打ち切ります。

佐藤議長 日程第7、これより討論に入ります。討論の申し出はございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 討論の申し出がありませんので、討論を終結いたします。

佐藤議長 日程第8、これより各議案の採決に入ります。

議案第1号、令和3年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第1号について、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号、令和4年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第2号について、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第3号について、原案のとおり可決されました。

佐藤議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

これをもちまして、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和4年9月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

【散会：午前10時52分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

出水 唯三

会議録署名議員

菅澤 環

会議録署名議員

椎名 勝英